

部・局・次・室・所長 各位

名寄市長 加藤 剛 士

平成 29 年度予算編成について

我が国の経済状況は、10月に発表された内閣府の月例経済報告によると、「景気は、このところ弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とし、先行きについては「雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される」とする一方、懸念材料として「海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」と基調判断がされている。

国は「経済財政運営と改革の基本方針 2016（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）」いわゆる「骨太の方針」において、「成長と分配の好循環」の実現に向け、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、平成 32 年度の基礎的財政収支黒字化目標を堅持するとともに、「経済・財政再生計画」の枠組みの下、アベノミクスの成果の活用等を図りつつ、短期・中長期的視点から、経済財政運営に努めるとしており、これを踏まえて「平成 29 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（平成 28 年 8 月 2 日閣議了解）」では、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。

また、8月に総務省より公表された「平成 29 年度地方財政収支の仮試算」では地方交付税は、前年度当初予算比 4.4%減、地方の一般財源の総額は 0.7%増ではあるものの、その内訳として臨時財政対策債が大幅に増加していることなどを踏まえると、地方財政にとっては非常に厳しい試算となっていることから、今後の平成 29 年度地方財政対策など国の動向には十分注視していく必要がある。

名寄市の平成 27 年度決算は、一般会計で 6 億 3,376 万 1,566 円の実質収支で、健全化の判断指標である「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」はゼロ（なし）、実質公債費比率は前年度比 1.2 ポイント下がって 9.0%、将来負担比率は、10.6 ポイント下がって 34.3%となった。

実質公債費比率、将来負担比率とも減少し、財政の健全性は保たれているものの、本市の歳入は、依然として地方交付税に大きく依存しており、今年度からの普通交付税における合併算定替えの段階的な縮減やトップランナー方式の導入など、今後の地

方交付税の動向は本市の財政運営に大きな影響を及ぼすこととなる。加えて、人口減少・少子高齢化への対応や公共施設・公共インフラの老朽化への対応、更には、大規模な普通建設事業への対応など本市の財政運営には多くの課題が山積しており、決して楽観視できる状況ではない。

平成 29 年度は、前述したとおり、厳しい財政見通しの中にもありながらも、本市が目指すべき、新たなまちの将来像や目標を定め、その実現に向けて、市民と市が連携し、力を合わせながらまちづくりを進めていくための行動指針として策定する第 2 次総合計画のスタートの年である。

については、多くの市民の意見を踏まえて策定した第 2 次総合計画の将来像「自然の恵みと財産を活かし みんなでつくり育む 未来を拓く北の都市・名寄」の実現に向け、確実な一步を踏み出すためにも、健全な財政を基調としながら、第 2 次総合計画の「重点プロジェクト」や昨年度策定した「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を中心とした様々な施策や事業の展開、更には未来へ向けた投資を着実に実施していく必要がある。

そのためにも、市民ニーズの的確な把握、限られた財源の有効活用、効果的な事業の推進を念頭に、職員一人ひとりが創意工夫を図り、市民が躍動し、市民のしあわせを作る明るく元気なまちづくりを目指し、以下の基本的な考え方に基づき予算編成に当たられたい。

1 第 2 次総合計画前期計画の具現化に取り組むこと。

特に、平成 29 年度から 2 年間の前期計画における主要な取り組みである重点プロジェクトや、今求められている施策及び喫緊な課題に対し、スピード感を持って取り組むこと。

2 事業の選択と集中に取り組むこと。

各担当部局においては、第 2 次総合計画の将来像の実現に向けたロードマップを描くとともに、本市が目指すべくまちづくりのため、事業の選択と集中により、限られた財源を重点的かつ効果的に活用するよう努めること。

3 健全な財政運営の維持に努めること。

多様化し変化する市民のニーズに応えるためにも、また、市民の安全安心な暮らしを支えるためにも健全な財政運営を維持していかなければならない。そのため、人口減少を見据えて、将来世代に過大な負担を引き継がないよう、全ての事務事業において見直しを行うとともに、経常経費の抑制を図り、最小の経費をもって最大の効果となるよう、より効果的な事業の組み立てに取り組むこと。